

2018年8月20日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

熊本市との『地域防災力向上のための相互協力に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、熊本市の防災力向上に関し、相互に綿密な連携を図るため、熊本市（市長：大西 一史）と『地域防災力向上のための相互協力に関する協定』を8月20日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・熊本市は、来年夏に“復興熊本の顔”として開業する予定の桜町再開発のエリア防災力強化の構築のため民間企業との連携を模索していましたが、損保ジャパン日本興亜が桜町再開発エリアの一角に移転することが決まったため、防災・減災にノウハウがある当社と協定を結ぶことにしました。
 - ・また、損保ジャパン日本興亜は、県内シェアトップクラスの損害保険会社として、また、お客さまのリスク軽減と万が一の場合の保険金の迅速支払いを通じて、熊本市の経済を間接的に支えてきました。特に2016年の熊本地震においては、最大で1,100名体制で保険金お支払いのための実調を行い、保険金をいち早くお届けするという活動を行い、熊本市民に寄り添って活動してきました。
- 今後さらに、熊本市の経済繁栄を支援し、桜町再開発地域のエリア防災力の向上に貢献するため、地域防災力向上のための相互協力に関する協定について提案し、このたび協定に至りました。

2. 協定の目的

熊本市と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協力により、桜町再開発地域でのエリア防災向上と熊本市が実施する市民参加型の震災対処実働訓練への参画に関する事など、協定に定める業務の適正かつ円滑な遂行を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の5項目において業務連携を行います。

- (1) 熊本市が実施する熊本市民参加型の震災対処実働訓練への参画に関する事
- (2) 防災イベントの定期開催及び災害マネジメントに関する事
- (3) 桜町再開発事業におけるエリア防災力向上に関する事
- (4) 自主防災組織の結成促進のための事業に関する事
- (5) 災害時におけるドローンによる情報収集に関する事

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、上記5項目について熊本市と連携し、地域防災力の向上を支援していきます。

以上